

《回答書》

令和2年7月21日

門市人第191号
令和2年7月21日

大阪社会保障推進協議会
会長 井上 賢二 様

門真市長 宮本 一孝

2020年度自治体キャラバン行動
「新型コロナ感染症のもとでの住民のいのちと暮らしを守るための要望書」
について（回答）

令和2年6月9日付で要望書提出のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

・ 要望書回答 別紙のとおり

〒571-8585 大阪府門真市中町1-1
門真市 市民文化部 人権市民相談課
担当 東
電話 06-6902-5648（直通）
mail:koucho@city.kadoma.osaka.jp

《回答書》

令和2年7月21日

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

【回答】人事課

人員配置及び職員採用については、職場状況や普通退職者数、業務量の状況も加味しつつ、検討してまいります。

2. 各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。

【回答】企画課

市独自施策につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や国の補助事業も活用した取組み等を検討してまいりたいと考えております。

3. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

【回答】企画課

国においては、令和2年度2次補正予算が成立し、経済回復に向けて、様々な支援を行っていくと聞き及んでおります。新型コロナウイルス感染症対策について、必要に応じて要望してまいります。

4. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答】福祉政策課、こども政策課

子ども食堂等に関する市民への情報提供や、食材の提供を希望される企業等とのマッチング等を通じて、継続的な運営に資するよう支援に努めております。

また、支援を要する子ども及び保護者の発見から支援の実施、見守りにつなげることを目的とした「子どもの未来応援ネットワーク事業」を実施しているところであり、物資の提供も行っております。

なお、門真市社会福祉協議会にて、善意銀行の事業として、生活困窮者に対し、米やパン、缶詰などの食材支援を行っております。

5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども

園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【回答】教育総務課

学校給食費については、学校給食法により、経費の負担区分が定められており、学校給食の経費については、児童または生徒の保護者の負担とすると規定されております。一方で、一部の自治体において、一部補助なども含めた給食費の無償化が導入されていることは聞き及んでおり、保護者の負担軽減の観点から一定の効果があるものと認識しております。今後においても、引き続き、他市等の動向も注視しつつ、検討をすすめてまいりたいと考えております。

【回答】保育幼稚園課

保育所・こども園・幼稚園などの副食費についてですが、本市では、国に先行して平成29年度より段階的に実施してきた3歳児から5歳児の幼児教育・保育の無償化において、副食費を含めた保育料を無償化の対象としてきました。

また、令和元年10月からの国の幼児教育・保育の無償化により副食費が実費徴収とされた際も、徴収免除対象とならない世帯について、同月より副食費相当額を施設に補助することで、引き続き保護者負担の軽減を図っております。

さらに、令和2年4月からは、副食費無償化の対象範囲を私立幼稚園に通う年収360万円未満相当世帯及び全ての世帯の第3子以降まで拡充しております。

今後におきましても、保護者の負担軽減を図るべく、引き続き適切な対応に努めてまいります。

6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答】課税課

市税については、地方税法の規定に基づき適正に算定しております。減免についても、同法に基づき適切に行ってまいります。また、申請方法については、お問い合わせをいただいた上で、感染予防の観点から郵送申請をご案内しています。

【回答】債権管理課

税及び国民健康保険料における徴収の猶予制度の周知につきましては、広

報及びホームページにて行っているところであります。

来庁以外の申請方法につきましては、郵送申請に加え、税の徴収猶予の特例措置分につきましては、eLTAXによる電子申請も可能となっております。

申請書につきましては、ホームページにてダウンロードが行えます。

【回答】健康保険課

今回、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対する新たな保険料の減免については、厚生労働省からの通知に基づき、既に申請の受付を実施しております。

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者（国民健康保険もしくは後期高齢者医療保険に加入されている方）に対する傷病手当金の支給については、国の基準に基づき、傷病手当金の支給に係る門真市国民健康保険条例等の改正のうえ、5月1日に公布を行い、1月1日に遡って適用しているところがあります。

また、傷病手当金については、ホームページに詳細を掲載し、原則、郵送での手続きにて行うことを周知しております。

なお、自営業者及びフリーランスの方への対応については今後、国・府の動向を注視してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険料の減免制度の周知ではありますが、チラシ、ホームページ等に記載するとともに、新たに減免専用の電話回線を開設するなど、一定の対応も行っており、申請に関しても、減免だけではなく、様々な申請が郵送にて行えるよう、既にホームページ上に申請書がダウンロードできるようになっております。

なお、一部負担金減免に関しては例年、10月の国民健康保険証の送付時にパンフレットを作成し、周知を行っております。

【回答】高齢福祉課（くすのき広域連合）

介護保険料については、厚生労働省の通知に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた第1号被保険者に対する保険料の減免等に係る規定を条例により新たに設けたところであり、その周知は、くすのき広域連合ホームページ等の各種媒体を利用するほか、7月に発送予定の介護保険料決定通知書に減免等を記したお知らせチラシを同封するなどを予定しております。

また、申請にあたっては、申請用紙をホームページからダウンロードできるようにし、郵送による申請を可能とするなど、窓口における三密の回避に努めるよう対応いたします。

7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウン

ロードができるようにしてください。

【回答】福祉政策課、保護課

生活保護の申請については、以前より郵送での申請は受け付けておりますが、生活保護の申請意思を確認したうえで、生活保護の要否判定に必要な情報を聴取する必要があるため、ホームページへの申請書の掲載は考えておりません。

また、相談室には仕切りを設置し、対人距離を確保したうえでマスクの着用など、三密を避ける新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めております。なお、相談室の使用後は毎回アルコール消毒を行っております。

住居確保給付金については、審査に要する提出書類や添付書類等が複数あるため、郵送で受け付けた場合、訂正や追記、再提出などが必要となり、かえって支給決定が遅れる結果となることが想定されます。そのため、現在、委託先の門真市社会福祉協議会において、聞き取りと説明を直接に行い、速やかに申請を受け付け、支給に繋げるため、新型コロナウイルス感染防止の対策を行いながら窓口での受付を案内しています。

また、厚生労働省の特設サイトにて、申請相談窓口（門真市社会福祉協議会）を明示の上、申請書等のダウンロードもできるようになっており、郵送等による申請にも対応できることとしております。

なお、申請手続きの簡略化については、厚生労働省からの事務連絡に基づき対応しております。

8. 新型コロナウイルス感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査が受けられるように拡大してください。

【回答】健康増進課

国、府の責務として、それぞれの役割において医療体制の整備を推進するよう要望しているところであります。

また、大阪府が開設を進めている発熱等の症状から感染が疑われる方へのPCR検査について、現在、大阪府守口保健所及び門真市医師会と協議をしているところであり、実施に向けて可能な限り協力してまいります。

9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の

強化を行うよう大阪府に強く要望してください。 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

【回答】健康増進課

感染症の発生及びまん延防止を目的として策定された「大阪府感染症予防計画」に基づき、感染症を取り巻く新しい事象に迅速・的確に対応し、総合的な見地から感染症対策を推進するよう、引き続き府へ要望してまいります。

10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

【回答】健康増進課、高齢福祉課

新型コロナウイルス感染症感染防止対策といたしまして、これまで市が備蓄していたマスクを医療機関、介護事業所、障がい福祉サービス事業所、学校や園等、必要とされる方々へ配付いたしました。今後につきましては、医療機関へ市が既に配付したマスクの使用状況を含めた現状の把握に努めるとともに、必要に応じて、寄付としていただいたマスクなどの追加配付を行ってまいります。消毒液につきましては、入手困難なアルコール消毒液を手指消毒用として有効的に活用いただけるよう、施設消毒用の次亜塩素酸水を必要とされる市内医療機関に配付いたしております。

また、マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服などが、大阪府より府医師会を通じて医療機関に配付されていると聞き及んでおります。

11. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。

【回答】産業振興課

医療機関・介護事業所・障害者事業所等に対する支援金については、国が実施する対象事業を限定しない持続化給付金があり、医療法人やNPO法人など会社以外の法人も含め幅広く支給されます。

また、府が実施するものとして、休業要請の対象になっていないものの新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少している事業者を対象とする休業要請外支援金があり、医療機関や介護事業所等も対象となります。

本市も、これらの国、府の支援策について、引き続きホームページ等を通じて迅速な周知に努めてまいります。

12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

【回答】人権市民相談課【WESS】・子育て支援課

児童虐待への対応としまして、とりわけ休校・休園の期間につきましては、支援が必要な子ども達のご家庭へ電話や訪問を実施し、子ども達の状況確認を行うと共に、保護者の話を傾聴することでストレス緩和につながるよう、日頃にも増してその支援に努めております。また、子ども達の所属先へ見守り支援をお願いすると共に、所属先及び庁内関係機関と連携を図りながら、子ども達の安全確認を実施しております。また、相談先の周知方法としましては、ホームページや広報誌など、様々な機会を通じて行っております。

今後におきましても関係部署と連携を進めながら、児童虐待やDVに対し、早期に解決できるよう取り組んでまいります。

13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

【回答】 危機管理課

従来の避難所運営マニュアルに新型コロナウイルス感染症対策に関する項目を加え、また、感染対策に必要となる物資の備蓄や分散避難を目的とするホテルとの協定締結等、避難所において感染者が出ないように、感染対策に努めてまいります。